

## 指導課所管の教育データの利活用について

柏市では児童・生徒の学習保障や学校生活の支援をより充実させるため、デジタル教材を活用した利用及び学習の状況，学習等のアンケート，1人1台端末を有効活用した授業実践の中で取得することができる利用状況に関するデータ等，教育活動の管理・運営上取得できるデータを「教育データ」として活用します。教育データを適切に管理し活用することで，学習指導・生徒指導・学級経営・学校運営など，教育活動の様々な場面で児童・生徒に対してきめ細かな支援を行うことができます。

つきましては，指導課所管の教育データの管理や利活用について次のとおりお知らせします。

### 1 個人情報取扱

柏市が児童・生徒の個人情報を収集する際は，その利用目的をお知らせした上で，適切に個人情報の収集・保管・廃棄をいたします。また，お知らせした目的以外に個人情報を利用及び提供する際には，原則として，改めて児童・生徒の保護者様から同意を得ます。柏市が管理する児童生徒の個人情報を，紛失，破壊，外部への不正な流出，改ざん，不正アクセスから保護するために，柏市教育情報セキュリティ対策基準及び法第66条に基づく安全管理措置を講じます。

### 2 教育データの例示

#### (1) 行政系データ

国や地方公共団体が統計・調査等により収集・蓄積しているデータで，行政職員や教職員が取り扱う情報です。

- ・児童生徒数・教員数等の情報
- ・端末整備の状況
- ・教育に関する統計調査等

#### (2) 校務系データ

学校運営に必要な児童生徒の学籍情報等のデータであり，教職員が学校・学級の管理運営，学習指導，生徒指導，生活指導等に活用する情報です。

- ・学籍情報（学年，組，番号等）
- ・指導要録に記載のある成績情報
- ・進路指導情報（面談記録等）

### (3) 学習系データ

ワークシートや学習ドリル，アンケート等の学習に関するデータであり，教職員や児童生徒が日々の学校における教育活動において活用する情報です。

- ・1人1台端末のログイン情報
- ・1人1台端末やデジタル教材等の利用時間
- ・国，県，柏市が実施する学習調査の記録

## 3 個人情報を含む教育データの利用目的

### (1) 学習の振り返り

ア 教職員が，児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し，個々の理解度や進捗に合わせたきめ細やかな学習指導を行うため。

イ 児童生徒が，自身の学習状況を客観的に把握し，主体的な学習計画を立てられるようにするなど，次の学びに生かせるようにするため。

### (2) 生活の振り返り

ア 教職員が，児童生徒の学校生活における行動や健康状態を把握し，適切な生活指導や支援を行うため。

イ 教職員が，いじめや不登校などの早期発見・早期対応につなげるため。

ウ 児童生徒が，自身の生活習慣や行動を振り返り，より良い学校生活を送れるようにするため。

### (3) 端末の活用状況

ア 教職員が，児童生徒の端末の活用状況を可視化し，適切な指導・支援に生かせるようにするため。

イ 児童生徒が，自身の端末利用方法や利用時間について振り返るなどして，適切な活用方法を身に付けていけるようにするため。

ウ 教育委員会が，必要に応じて児童生徒の利用状況について確認し，適切な活用がなされるよう学校へ支援・助言を行うため。

(4) 体力・運動能力調査

ア 教職員が，児童生徒の調査結果を踏まえて，体育指導等に生かすため。

イ 教育委員会が，上層機関に調査結果の報告等を行うため。

4 個人情報の取扱いの委託について

1人1台端末の管理及び運用や教育活動の支援のために，必要な業務を委託することがあります。この場合，契約などにより，当該業務に必要な最小限の個人情報のみ取り扱い，当該個人情報を利用する範囲についても，当該業務の遂行に必要な最小限の範囲に限定することで，個人情報の漏えい，滅失又は毀損の防止等，個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。